

小学校社会科副読本の未来像

— 兵庫県における地域副読本の作成・利用状況分析からの考察 —

古 岡 俊 之

Future Image of Elementary School Social Studies Supplementary Reader

— Consideration from the Preparation and Usage Analysis of Regional Supplementary Readers in Hyogo Prefecture —

FURUOKA Toshiyuki

要 旨

新しい学習指導要領は「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で児童生徒の資質・能力の伸長を目指すものである。児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることが、教師の専門性の発揮と共に、準教科書である小学校社会科副読本に求められるところである。本稿では、「読んで理解させる副読本」「豊富な写真資料等を見せて間接体験で済ませる副読本」からいかに脱却し、また授業と授業の間をつなぎ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善を進める副読本とするかの試案を示す。

キーワード：副読本、主体的な学び、地域教材、ワークブック

Abstract

The new course of study aims to develop the qualities and abilities of children and students from the perspectives of “independent learning,” “interactive learning,” and “deep learning.” It is required for elementary school social studies supplementary readers, which are quasi-textbooks, to enable children to freely use their “views and ways of thinking” in learning and life, as well as to demonstrate the expertise of teachers. In this paper, how to break away from “a supplementary reader that makes you read and understand” and “a supplementary reader that shows abundant photographic materials and allows you to do indirect experience”, and also connects classes, “independent learning”, “interactive” shows a tentative plan to use as a supplementary reader to improve lessons from the perspectives of “learning” and “deep learning.”

Keywords: supplementary reader, independent learning, community teaching materials, workbook

はじめに

学校教育法第21条によれば、小学校などでは「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」（教科書）を使うこととされているが、同時に、教科書以外の図書で「有益適切なもの」として副読本の使用が認められている。中川（1986）によれば、一般に副読本は「主となる読本に添えて、補助的に用いる学習用の読本」を指し、社会科の副読本もこれに含まれる⁽¹⁾。本稿では、特に市町単位で作成され、身近な地域（郷土）の社会的事象の学習用に使用される小学校中学年社会科副読本を研究の対象とする。副読本は教科書と違い、文部科学省による検定がない。その分、独自に編集できる。そのため編集する上で責任が伴う。

教科書も、学習指導要領に示された教科の目標を踏まえて編集されている。全国版であり、学習内容となる自分たちの地域を表しているわけではない。ここに、小学校3・4年生用の社会科副読本が必要とされる理由がある。各地の市町では、教育委員会等が中心となって、小学校第3学年及び第4学年用の社会科副読本が編集発行されることが多い⁽²⁾。

本稿では、「読んで理解させる副読本」「豊富な写真資料等を見せて間接体験で済ませる副読本」からいかに脱却し、授業と授業の間をつなぎ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で授業改善を進める副読本とするかの試案を示す⁽³⁾。

方法として、副読本作成の実態は作成の中心である教育委員会の第3・4学年社会科副読本担当者に編集方針や改訂の期間などについて、また、実際に副読本を利用して指導に携わる教師には、副読本利用に関する質問紙調査を実施し考察することとした。

1 先行研究

副読本に関する先行研究について整理すると、①副読本の作成に関する研究、②利用状況に関する研究、③内容分析に関する研究の大きく3つに区分できる⁽¹⁾。

副読本の作成に関する研究については、松井（1978）の副読本が全国版教科書の単元構成も郷土に置き換えて、郷土の良さを網羅的に説明する傾向にあるという問題点を指摘したものの⁽⁴⁾、また、守田他（1998a）⁽⁵⁾、筆者（2003）の教育委員会へのアンケート調査から、教育委員会が副読本以外に利用を薦めている教材は教科書、VTR、地図帳、写真となっていること、教育委員会の半数以上が、研修会を実施して、教員の能力開発を支援していることを指摘しているものがある⁽⁶⁾。

この中で最も重要な点は、前述の松井の「中学年の社会科授業は副読本を読ませて行われている」、筆者の「直接調べることなく写真や資料を見せて説明中心に行われている」という指摘である。また筆者は教育委員会及び利用者である教員を対象とした調査結果、学習指導要領の方針を踏まえて「子ども一人でも学習を進めることが可能な副読本にすること」を提言していることである。

このことに関連して池（2008）、伊藤（2017）、筆者（2020）は、副読本と併せて、子どもの

「身近な地域」に近い地域単位でのワークブックの作成が望ましいとの考えを示している。そして、教科書・副読本・ワークブックのそれぞれの役割分担を明確にし、副読本・ワークブックを作成していくことの必要性を述べている^(7,8)。

2 新学習指導要領における地域学習の改善

小学校の新学習指導要領（2017年告示）は、2020年度から完全実施されている。「社会」の第3学年の目標に（1）身近な地域や…地域の安全を…地域の産業…地域の様子…、第4学年では（1）自分たちの都道府県…地域の人々の健康…地域の安全を…地域の伝統と…が掲げられている。ともに、自分たちの住む地域について学習することを通し、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚を養うこととなった。

内容構成について新旧の学習指導要領を対比してみると、大幅な改善が加えられている。これまでは第3・4学年の内容が1つにまとめて示されていた。これに対して新学習指導要領では第3・4学年の内容を2つに分けて示し、第3学年で「市を中心とする地域社会の内容」を、第4学年で「県を中心とする内容」を、それぞれ取り上げるように改善が加えられている。学年進行に応じて、段階的に資質・能力を育成するためである。それに伴って、小学校中学年の「社会科副読本」の編集作業が行われる。兵庫県内各市町の副読本をみていると、新学習指導要領の趣旨に沿って、西宮市のような各学年を対象に2分冊で作成しているところもあるが、中学年（3・4年）用として一冊に編集しているところが多い⁽⁹⁾。中学年社会科副読本の作成が各地域において、先ず取り組まなければならない課題である²⁾。

3 紙面改訂のポイント

副読本を作成するに当たって、追加したり削除したりする主な改訂箇所は次の諸点である。

- (1) 第3学年で自分たちの市を中心とした地域、第4学年で自分たちの県を中心とした地域の社会生活を、それぞれ総合的に理解できるように留意する。
- (2) 第4学年の事例選びである。これまでと同様「魅力的」か、見学などの「体験的な活動が可能」か、また、「自分の県に対する理解を深める上で適切」かにも留意し、広く県全体を見渡して最適な事例について扱う。
- (3) 配当時間数の変更である。これまで多くの学校や副読本・教科書で第3学年に充てていた「(1) 身近な地域や市の様子と (2) 地域の生産や販売の仕事と (3) 地域の古い道具、文化財や年中行事」の3つの内容に、「(4) 地域の安全を守る働き」を加えた4つの内容をこれまでと同じ70時間で扱う。4つの内容項目にその地域なりの軽重をつけ、この時間内に収めなければならない。
- (4) 第3学年内容(4)「市の様子の移り変わり」にかかわって、年表にまとめる際は、時期の区分について、昭和、平成など元号を用いた言い表し方などがあることを取り上げる。また、「公共施設」について取り上げる際、その建設や運営には租税が重要な役割を果たしていることに触れる。そして、人口を取り上げる際には、少子高齢化や国際化に触れ、これからの市の発展について考えることができるように配慮する。

(5) 第4学年の内容において「自然災害」が独立し、「自然災害から人々を守る活動」の項目を追加する。そして、自然災害時における地方公共団体の働きや地域の人々の工夫・努力等を取り上げる。

これらを見ると、部分改訂で収まるところと、単元の内容を全面的に改める必要があるところがある⁽¹⁰⁾。

4 兵庫県内市町の副読本に見る編集の傾向

社会科においては、特に中学年において主たる教材である教科書が有効に活用されていないと従前から指摘されている。地域学習という特性から教科書が活用されにくいのだろう。

副読本の単元構成などは、子どもたちや教師が使用する教科書と準拠していた方が、違っているよりもよい⁽¹¹⁾。

兵庫県下の小学校社会科副読本の現状（2020年7月20日現在）を調査した結果を次に示す（第1表）。これは42市町（29市12町1組合）教育委員会の第3・4学年社会科副読本作成の編集担当者を対象に質問紙調査を行い27教育委員会より得た回答（64.3%）と入手した副読本から作成したものである。副読本の発行状況について、以下に述べる。なお実現を参照できたのは40誌（神崎郡2町は同一誌、1組合はたつの市分を使用）のうち13誌である。

4-1 副読本の作成の状況

27教委より得たアンケート調査結果は、次の2点の通りである。

- ① 改訂期間は回答者27教委中26教委が記入。4年（6教委、23.1%）、5年（6教委、23.1%）と回答しており最も多く、次いで1年ごと（5教委、19.2%）、2年（3教委、11.5%）である。1年ごとの改訂はその多くが市部で見られることや9年以上（2教委、7.7%）のところもある。
- ② 編集方針については（複数回答）以下のとおりである（第1表）。回答者26教委中18教委が記入、記入件数は27件であった。教科書準拠型の課題探究説明形式で内容は地域準拠中心の傾向が強い。

上記4の「改訂のポイント」と合わせて考えれば、副読本自体が確かな内容構成の論理をもち、それ自身として存在を主張できる「もう一つの教科書」として位置づけ直されなければならないことは明らかである。すなわち『教科書準拠方副読本』³⁾から『地域準拠型副読本』の重視である⁽¹²⁾。

第1表 副読本の編集方針

(%)

	地域準拠	教科書準拠	主体性	興味関心	資料の充実
2020年 (N = 27)	8 (29.6)	9 (33.3)	5 (18.5)	2 (7.4)	3 (11.1)

4-2 地域学習のための副読本のタイプ

地域学習のための教材として開発された副読本を入手した13冊を元に主な内容構成から全体的、部分的かの二つを指標として分類すれば次の6つのタイプを考えることができる（第2表）。

- ① イラストや写真を中心にして、見てわかる構成になっている型。ある概念を習得する方法として、イラストや写真などで表現しているもの。
- ② 1つのテーマのもとに、複数の資料を提示して、理解させる構成になっている型。ある概念を習得するのに、それらを選択・構成しながら活用する。有効な情報を図表などの資料の形で提示しているもの。授業者にはねらいを明確にもち、資料を構成する能力が求められる。
- ③ 資料などを提示しながら、子どもたちが読み進めることによって、特にある概念を習得できるように構成されている型。文章による説明が主体となるもの。高学年の教科書に近い作りである。
- ④ 探究問題を提示してから資料や文章で説明し、解決までのプロセスにそった構成になっている型。説明方法は文章、図表などの資料、写真、絵的表現によるものなど。
- ⑤ 自分の考えなどを書くスペースが設けられており、ワークシートのように、直接書き込みができるようになっている型。副読本に示された白地図に書き込んだりグラフや図表を作成したり、あるいは色塗りしたりする構成になっている。
- ⑥ 子どもたちが身近な地域を実際に観察・見学したり、調査したりする際に参考になる調べ方やまとめ方が示されている型。副読本本体と別冊からなり、本体で探究課題を示し、それについての一定の解説を別冊で示すなど、調べ学習、問題解決的な学習を進めるときの手引き書として活用できるようになっている。

全体的な傾向として最も多いのは課題探究解説型の10誌（76.9%）で、写真絵図的表現型8誌（61.5%）、資料重視型6誌（46.2%）と続いている。部分的な傾向としては、書き込み作業型が11誌（84.6%）、次いで資料重視型が6誌（46.2%）、写真絵図的表現型4誌（30.7%）の順となっている。この結果から、平素の授業のあり方は、書き込み作業が少しはあるものの、課題を追究する過程において副読本の写真や絵、関係資料を見て解説文を読み進め、社会を認識するというスタイルで行われている姿が見えてくる。

各地域で作成されている副読本をその形式で分類すれば、①～⑤のいずれかの性格に重点が置かれている。しかし、実際の副読本には①～⑤の性格のいくつかが含まれており、単独の性格のみで編集し、作成されることはないと考えられる。

第2表 教材構成の型による副読本の6つのタイプ 13誌

(%)

	①写真絵図的表現型	②資料重視型	③解説型	④課題探究解説型	⑤書き込み作業型	⑥手引き型
全体的	8 (61.5)	6 (46.2)	1 (7.7)	10 (76.9)	0 (0.0)	0 (0.0)
部分的	4 (30.8)	6 (46.2)	0 (0.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	0 (0.0)

⑥のタイプの副読本は見られない。子どもに問いかけ、子どもたちの多様な学習活動を喚起するような紙面作りが可能である。「主体的・対話的で深い学び」を指向する新学習指導要領の趣旨からして、これからの副読本として期待したい型の副読本である。

5 副読本作成の課題

2017年に告示された新学習指導要領において、子どもたちの住む身近な地域や市区町村、都道府県という範囲の地域社会の人々の生活や諸活動、その生活舞台である地域の地理的環境、その歴史的背景としての人々の生活の変化や地域の発展につくした先人の働きについて学ぶことが示された。地域社会の人々の生活やその課題について基盤となる知識や技能を習得させるとともに、それらを活用して観察・調査したり必要な情報を集めて読み取ったりしたことを的確に記録し、考えを深めていく子どもたちによる主体的な学習活動を一層重視することになった⁽¹³⁾。

作業による授業は、今日では一般的な教育学上の要求であり、完成したものを手渡すよりも、自身で作業する方がはるかに確実な財産になることには何ら疑いはない。ただ作業という語を一面的に手細工による作業の意味で理解すべきではない。作業による授業の形式は、子どもたちに向けられた質問であり、この質問に子どもたちは教師の言葉の立場で答えを見出さねばならない。ここで重要なことは教師の問いである⁽¹⁴⁾。しかし、残念ながら現状では課題探究解説型の副読本は、「調べてみよう…」などの「問い」はあるがそのすぐ後に答えにあたる記述や資料が掲載してあり、調べるという行動を起こさずして「読めば答えが分かってしまう」ので使いにくい、という教師の声が多く聞かれた。このような状況の中で、教科書に準じて活用され利用度の高い中学年社会科の副読本の位置づけや編集の基本方針も、当然のことながらこれまでのものとは大きく異なってくるに違いない。

そこで、“読本”から脱却し、ワークブックを開発することで、こうした問題の解決を図ることができる考える。

6 “読本”からの脱却

6-1 利用者の副読本の利用方法

副読本を利用する方法について、3・4年回答者それぞれ96人、95人（複数回答）のうち、話し合いの素材としての「資料として用いた」が最も多く、次いで「知識を深め、理解をさせることに用いた」、「疑問や興味を持たせることに用いた」等が顕著であった（第3表）。このことは、初めに副読本を資料として使用し、疑問や興味を持たせ、学び方を学ばせた後、実際の「問題解決的な学習」「体験的な学習」を経て、再び副読本を使ってまとめるという使い方がされている。2003年に筆者が行った調査でも同様の結果を報告している⁽¹⁵⁾。

第3表 副読本の利用方法（複数回答）

区 分	3年 (N = 96)		4年 (N = 95)	
	回答数	比率 (%)	回答数	比率 (%)
① 学習問題の作成に用いた	25	26.0	31	32.6
② 学び方の学習に用いた	29	30.2	31	32.6
③ 資料として用いた	96	100.0	87	91.6
④ 学習の一般化に用いた	29	30.2	26	27.4
⑤ 学習のまとめに用いた	30	31.3	37	39.0
⑥ 疑問や興味を持たせることに用いた	44	45.8	51	53.7
⑦ 知識を深め、理解をさせることに用いた	53	55.2	51	53.7
⑧ その他	2	2.1	3	3.2

6-2 利用者の要望する副読本

3年担任教師にとって今後副読本が必要かどうかを聞くと、調査対象96人のうち「必要である」と答えた者は93人（96.9%）である。ほぼ全員が、副読本を必要としており、このとおり副読本が教科書に準じるものとしての役割を担っていることがわかる。以下3年の副読本を例に説明する。

今後どんな副読本が必要かと聞くと、73.1%は今よりもさらに「写真、地図、表、グラフを豊富に」した副読本を望んでいることがわかる（第4表）。次いで「書き込み、着色など作業ができるもの」が38.7%、「子ども一人でも学習できる活動指示の入ったもの」が28.0%となっている。「文章が多く、読み物としてわかりやすいもの」は22.6%で、文章中心の説明型の副読本は敬遠される傾向が強い。つまり、主体的・体験的な学習へ直結する工夫のある副読本が求められている。

第4表 必要な副読本（複数回答）

区 分	3年 (N = 93)		4年 (N = 95)	
	回答数 (人)	比率 (%)	回答数 (人)	比率 (%)
a. 文章が多く、読み物としてわかりやすいもの	21	22.6	20	21.1
b. 書き込み、着色など作業ができるもの	36	38.7	33	34.7
c. 写真、地図、表、グラフを豊富に	68	73.1	61	64.2
d. 子ども一人でも学習できる活動指示の入ったもの	26	28.0	24	25.3
e. 現状でよい	8	8.6	12	12.6

この結果は、埼玉県内で調査を行った石間戸（1996）と若干異なる傾向を示している。埼玉県の現場の教師の多く（87.6%）は事実を正確に理解させる資料をより多く望み、事実認識を高める資料的なものとして副読本を使っていこうとする強い傾向を示しているが、今回の兵庫県における調査では、そうした傾向と共に書き込み作業のできるいわゆる「作業型」の副読本、並びに子ども一人でも学習可能な「自学自習型」副読本をより多く望んでいるという点で違いが認められる⁽¹⁶⁾。2017年度より新学習指導要領が告示され、主体的・体験的な学習がこれまで以上に求められることとなり、2020年度より本格実施されているが、コロナウイルス感染症の影響により子どもたちは家庭や地域で過ごす時間が多くなった。学校で動機づけをし、家庭や地域において学習活動を継続できるタイプの副読本が必要となることはいうまでもない。調査結果には、新学習指導要領の趣旨、コロナウイルス感染の拡大を見通した副読本像が明確に現れていたといえよう。

次いで4年担任教師にとって今後どんな副読本が必要かに関する筆者による調査では、調査対象95人のうち61人（64.2%）は今よりもさらに「写真、地図、表、グラフを豊富に」した副読本を望んでいる。次いで「書き込み、着色など作業ができるもの」34.7%、「子ども一人でも学習できる活動指示の入ったもの」が25.3%となっている。「文章が多く、読み物として分かりやすいもの」は21.1%で、文章中心の説明型の副読本は敬遠される傾向が強い。つまり、ここでも主体的・体験的な学習へ直結する工夫のある副読本が求められている。

2002年度より完全学校週5日制が実施され、子どもたちは家庭や地域で過ごす時間が多くなった。また、2017年には学習指導要領が改訂され「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められている。

小学校社会科地域学習における「主体的・対話的で深い学び」とは、答えのない問題や、答えが複数あるような問題の解決を考える学習となるのではないか。なお、対話する相手としては、「自分自身」「教室内外の教師・仲間」「関係する地域の専門家」、そして「地域（教材）」などが考えられる。

この趣旨からすると、学校で動機づけをし、家庭や地域において学習活動を継続して対話することのできるワークブックタイプの副読本が必要となることはいうまでもない。調査結果には、完全学校週5日制実施後20年近くを経た今、主体的・対話的で深い学びを見通した副読本への要望が明確に現れているといえよう。

7 主体的・体験的な学習と今後の副読本の方向性

2017年に告示された新学習指導要領で、第3・4学年の内容構成について、大幅な改善が加えられている。「地域学習」という性格を以前にも増して明確に再編されることになった。また、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童の主体的な学習を一層重視されることになった。教科書に準じて活用され、利用度の高い副読本の位置づけや編集の基本方針も当然のことながらこれまでのものとは大きく異なってくるに違いない。

7-1 「主体的・対話的で深い学び」の重視

新学習指導要領は、指導計画作成上の配慮事項で、これから求められる学びとして、「児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、(中略)学習の問題を追究・解決する活動の充実を図ること。」を提起しており、これからの社会科の授業においては、社会の変化に自ら対応する能力や態度の育成を図る観点から、「学び方」や「調べ方」を大切に、作業的、体験的な学習など児童の主体的な学習を一層重視することが求められている。すなわち、児童一人一人が自ら課題意識をもち、自らの問題に対して解決の見通しを立て、必要な情報を収集し、それらを活用・整理して、問題を追究したり解決したりしていく学習活動を構成することが大切である。つまり、社会科においては、問題解決学習の充実こそが、「主体的・対話的で深い学び」を実現する鍵を握っているのである。

しかし、今回の調査結果からわかるようにその方法を示す副読本は意外に少ない。「学習の仕方がわからない」という子どもの声に副読本はどう応えればよいのか。問題解決学習を重視した副読本の開発と自ら学ぶことのできる「学習の手引き」としての副読本の必要性がここにある。

7-2 学習の問題を追究・解決する活動の重視

各市町で作成している副読本で1頁の割り付けに特徴がある。兵庫県内の小学校で使われている副読本の1頁の割り付けパターンについて調べてみた。調査の結果は第5表、第1図に示すとおりである。13誌中9誌において、資料を提示した後に学習問題を持たせ、自分なりの考えを持って問題解決に向かわせる工夫を随所に見ることができる。ただ、学習問題の答えになる部分が見開きの次の頁には早々と登場しているので、せっかくの工夫も無駄になっている。

社会科における問題解決能力は、子ども自ら問題をみつけ、自分なりに考えたり判断したり、あるいは体験したり表現したりしながら、問題を解決していく学習を通して身につけていくものである⁽¹⁷⁾。だからこそ、新学習指導要領では、目標・内容のすべてに「学習の問題を追究・解決する活動を通して」という文章が繰り返し登場するのである。「通して」とは、その活動を「必ずおこなう」という強い意味がある。資質・能力の育成を図るには、これまで以上に問題解決的な学習の充実に努めることが欠かせないのである。まさに、一層の問題解決学習が求められているといってよい。

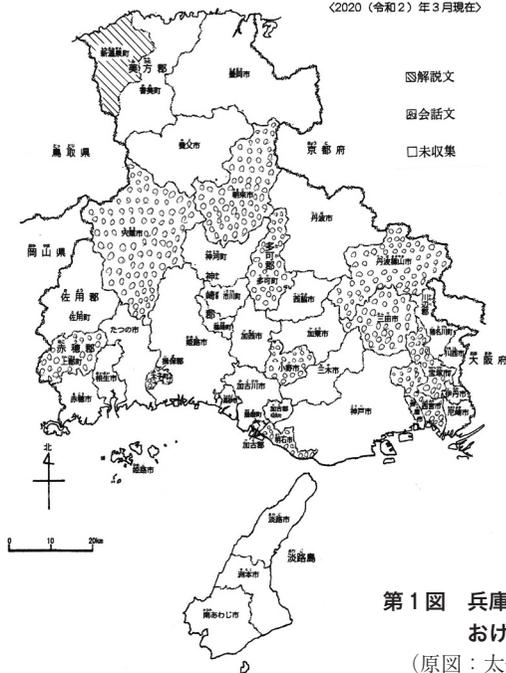
第5表 1頁の割り付け類型(13誌)

分類	類型A	類型B	類型C	類型D	類型E
特徴	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">資料</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">側注欄</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> 本文 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 本文横書 側注あり </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">資料</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> 本文 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 本文横書 側注なし </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">資料</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">学習の問題</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: small; margin-right: 5px;">側注欄</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> 本文 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 本文横書 </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">資料</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 5px;">学習の問題</div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> 本文 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 本文横書 側注なし </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">資料</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 20px;">全面資料</div>
誌数	0	4	2	7 (1)	0

※ () 内は第4学年用の内数を表す。

ひょうごけん わたしたちの兵庫県

〈2020（令和2）年3月現在〉



第1図 兵庫県内の小学校中学年社会科副読本における本文文体分布図

（原図：太子町副読本より引用。著者作成。）

五 兵庫県のとく色ある地域

兵庫県のいろいろな地域について調べてみましょう。

兵庫県には、とく色のあるいろいろな地域があります。「わたしたちの西宮」では、四つの地域をしようかしています。



- 73 -

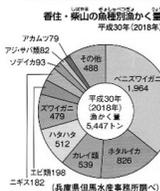
遠たく 漁業のさかんな香美町香住区

香住の漁業について調べてみましょう。



すごく大きなカニだ！

ズワイガニ（地方によって、マフバガニやエゼンガニとよばれています）



兵庫県丹波水産事務所調べ

11月に入って、香住に住んでいるわたるさんのおじさんから、ズワイガニがときました。香住では、給食にカニが出るというニュースも見ました。そこで、わたるさんは、香住の漁業について調べてみることにしました。

漁業協同組合の方の話

香住漁港から出る船は近くの海だけでなく、日本海の遠くまで出かけていきます。長いときは、大型の船で一週間も帰ってきません。夜に漁をすることも多いので、冬はとくにたいへんです。おもに夏はイカ、冬はカニなどがとれます。しかし、カニなどはとれる量がへっていました。そこで、とれる量と期間を制限し、カニをとらない時期に、海底をそうして、量が増えるようにしています。今では、但馬地域は、カニが日本で一番とれる地域となっています。

この事例は、83～86ページの事例とおきかえて学習できます。

- 87 -

第2図 西宮市副読本「4年生『わたしたちの西宮』p.73、p.87。（西宮市教育委員会提供）」

8 これからの小学校中学年社会科副読本の展望

副読本の作成及び利用状況と、新学習指導要領の方針を踏まえて、今後の社会科、地域学習のねらいや体験的な学習に役立つ副読本の作成と利用のあり方について、次の5つの目標を提言する。

- ① 写真や地図、グラフ、表などが豊富で、書き込み、着色など作業ができる「書き込み作業・体験的な学習型」の副読本にする。
- ② 教職経験や中学年社会科指導の経験の多少にかかわらず、誰が指導しても、同じ学習の成果があがる副読本にする。同時に、教師向け指導資料を充実することを合わせて考える。
- ③ 子ども一人でも学習を進めることが可能な副読本にする。
- ④ 副読本の内容や活用のしやすさ等についての評価を実施して、指導者の意見を収集し、改訂時の参考資料とする。
- ⑤ 主体的・体験的な学習を充実させるために副読本を利用する。

9 副読本の開発事例

- ① 学年 第4学年

[新学習指導要領 内容(5)、内容の取り扱い(4)ア]

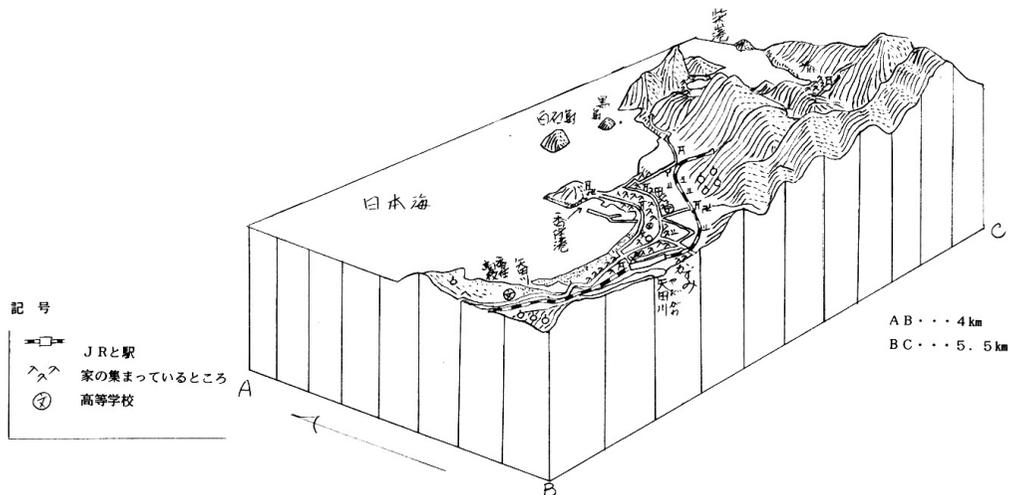
- ② 単元名 兵庫県のとく色ある地域

- ③ ねらい 自分たちの県の特徴ある地形、土地利用の様子や集落の分布、交通の様子などについて観察したり、地図に表したりして、地域の人々の生活は自然環境と深い関係にあることや、場所によって人々の生活には違いがあることを理解することができるようにする。

- ④ 副読本(改訂した副読本の内容構成例—兵庫県のとく色ある地域)(第2図)

- ⑤ 資料 兵庫県美方郡香美町香住区のブロックダイアグラム(第3図)

- ・図法 有角透視図法により南西から北東に向かって45度に見下ろしたもの
- ・原図 明治31年測量 昭和50年編集 平成5年修正 1/5万 香住(国土地理院)
- ・作図 古岡俊之(所要時間 のべ10時間余)
- ・時期 1998年9月23日~同10月8日(修正 2021年9月15日)



第3図 兵庫県美方郡香美町香住区のブロックダイアグラム(筆者作成)

練習 6. 日本海にそそぐ矢田川河口ふきん（美方郡香美町香住区）のようす

ねらい：兵庫県北部美方郡香美町香住区（みかたぐんかすみちょうかすみく）ふきんの、岬（みさき）、崖（がけ）、湾（わん）その他山地性海岸の地形を利用した人々の暮らしについて学習する。

前おき：図は陸地の鳥かん図（bird's eye view）で、鳥の目で見た図です。方位は、左上が北、右前方は南、左前方は西です。南西から北東に向かって、45度に見おろしました。図の中の数字は、その山の海面からの土地の高さを示しています。

□音と香りで香住区を探ろう

「どんな音が聞こえてくるかな…」

「どんな香りがするかな…」

- ・音は？
- ・香りは？

第 1 節

- (1) 色えんぴつで、かげのところを「こいみどり」に、光のあたっているところを「うすいみどり」にぬりましょう。できあがった図を見て、思ったことを書きましょう。
- (2) 図 1 の、最も高いところはどれくらいですか。どの方向に山々は横たわっていますか。
- (3) いくつの岬（みさき）または半島（はんとう）が島となりましたか。なぜですか。
- (4) A、B、2つの湾（わん）の間にある丘は、小さな島にへんかしますか。
- (5) どこに新しい半島（はんとう）がつくれ、それぞれが主となる陸地とせまい陸地でむすばれていますか。
- (6) どういう理由で、せまい陸地のぶぶんは半島よりせまいのですか。
- (7) もしもその陸地が30メートルもしずむとすれば、半島は島となり、それぞれのせまい陸地のぶぶんは海峡（かいきょう）またはせまい水道になりますか。

第 2 節

- (1) 家の多くあつまっているところを「赤色」にぬりましょう。
- (2) 家は、どこに多くあつまっていますか。そのわけはなぜですか。
- (3) 家のあつまっていない他の土地は、何に使われていますか。
- (4) 山のしゃ面に♻のしるしがありますが、何をあらわしていますか。平らな土地のところにないのはなぜですか。
- (5) 「JR かすみ」駅から、さらに北へ向かうと、海に出る。その名前はなんでしょう。
- (6) 海に出て浜辺の岩や石のようすはどんなになっているでしょう。あらい石、大きい石、小さい石、細かい砂のどれでしょう。その理由はなぜですか。
- (7) 海に近いことから、この地域に住む人々のくらしのようすはどんなでしょう。
- (8) 西宮市より北にある町の、夏や冬のくらしを考えてみましょう。

第 3 節

- (1) 色えんぴつで、道のところを「茶色」にぬりましょう。
- (2) 香住町の「日本海に注ぐ矢田川河口ふきん」で、とても有名なところを、図 1 の上に書き入れましょう。
- (3) 図のなかで、あなたの見てみたいところや、たしかめてみたいところの見学コースを考えて、地図に書き入れましょう。
- (4) 漁港があることから、この地域に住む人々のしごとのことがわかります。どんなくらしがあるのでしょうか。
- (5) 時刻表を使って、「JR かすみ」駅を出ていく列車の本数はいくらか調べましょう。上り、下りにわけて調べましょう。どの方面へ行く本数が多いですか。何本がどこへ行くか、どんなしゅるいの列車が走っているか。それぞれ多いじゅん番にリストをつくりましょう。
- (6) 香住区のようすをよくあらわす、宣伝（せんでん）のポスターをかきましよう。

(別冊・解答編)

(香住区の音・香り)

兵庫県北部の香住区を象徴する音と香りのイメージの1つは、波の音と海の香りです。日本海沿岸地域は、入江と半島が複雑に入り組んでいて山や大地が海まで迫る世界でも有数のリアス式海岸となっています。2010年10月、国内で4ヶ所目となる世界ジオパークに加盟認定されました。日本海形成から現在に至るまでの様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる地域です。

香住区の音といえば、冬の日本海にとどろく波の音です。日本海上に筋状の雲が現われ、強い季節風が吹き出すようになってくると、砕けた波がシャボンの泡のようになって空に舞います。また、11月から3月に水揚げされるズワイガニは、古事記にも登場し、皇室献上ガニの地位を保っています。カニの香住を代表する音であります。この時期には、カニ漁に出る漁船のエンジン音、市場でのカニ競り市の威勢のいいかけ声、カニを仕入れて店へ急ぐトラックのエンジン音などが聞こえてきます。

練習6. 日本海にそそぐ矢田川河口ふきん(美方郡香美町香住区)のようす

第1節

(1) 海に近いな。山が多いな。海岸からすぐに山となっているぞ。JRの駅がある。トンネルもある。平らな土地が少ないのだな。学校や神社、郵便局、お寺、病院などもあるよ。港もあって、船がたくさんあるのかな。人々は、海や山に関係のあるしごとをしているのかな。西宮のまちとずいぶんちがうな。調べてみたくなった。(2) 図のなかで、もっとも高いところは365メートル。南の方向に山々は横たわっている。(3) 3つ。陸地がしずんでいったことによります。(4) 島となります。(5) B、C、D間に新しい半島やせまい陸地ができます。(6) 海水が、谷に入り込むためです。(7) 30mしずむことで、島や海峡(かいきょう)またはせまい水道になります。(以下略)

おわりに

副読本に定められた形式はない。これからの中学年社会科の副読本はどうあればよいのか。目標・内容が第3・4学年別々に示されたことの趣旨を生かして、その作成・編成のあり方について各地域、各市町で話し合い、一日も早い対応が望まれる。これまでの編集方針を維持しつつも、調べ体験し考える問題解決的な学習をさらに徹底するとともに、今日重視されている「主体的・対話的で深い学び」などの課題にも対応できる副読本を目指して、内容・構成を改めていくことが大切である。中学年においては、それぞれの地域社会を対象に学習することを踏まえて、学び方や調べ方、まとめ方などが学べる教材になるように工夫したいものである。

謝 辞

副読本の収集やアンケート調査を進めるにあたっては、兵庫県内の各市町の教育委員会、西宮市立小学校長会をはじめ200を超える学校関係者の方々に多大なお世話になった。ここに記して感謝を申し上げる。なお本研究の一部は、神戸女学院大学研究所から2020年度の研究助成を受けて行ったものである。

註

- 1) 副読本の体裁や教材構成についての研究には、日台（1977）、東京教育研究所（1981）、水野（1982）、佐原（1983）、戸田（1989）、森脇（1989）、石川（1995）、守田他（1997）らのものがある。日台は、「教科書準拠型」、「資料集型」、「作業帳型」、「主題別資料集型」の4つに分類し、多面的な活用に耐えられるような上記4種類の混合型が多いことを明らかにしている。
- 2) 学年進行に応じて、段階的に資質・能力を育成するためである。第3学年で自分たちの市を中心とした地域の、第4学年で自分たちの県を中心とした地域の社会生活を、それぞれ総合的に理解できるように留意することである。特に注意が必要なのは第4学年の事例選びである。これまでと同様に子どもにとって魅力的か、見学などの体験的な活動が可能か等の観点に加えて、「自分の県に対する理解を深める上で適切か」ということにも留意し、広く県全体を見渡して最適な事例を選定する必要がある。
- 3) 資料を提示して、理解させる構成になっている型。ある概念を習得するのに、有効な情報を図表などの資料の形で提示しているもの。

文献

- (1) 中川浩一・大森照夫他編（1986）：「新訂社会科教育指導用語辞典」. 教育出版. p. 108.
- (2) 古岡俊之（2021）：「兵庫県における小学校中学年社会科副読本の現状分析と今後に向けた提案」（2020年度 神戸女学院大学研究所助成研究）. 武庫川女子大学学校教育センター研究紀要第6号. pp. 68-69.
- (3) 上掲（2）.
- (4) 松井貞雄（1978）：「西三河における小学校社会科副読本の利用状況」『地理学報告』第56号, 愛知教育大学地理学教室. pp. 17-27.
- (5) 守田優（1988a）：「大阪府における小学校地域（郷土）学習副読本の素材と利用」『大阪教育大学紀要第V部門』第47巻1号. pp. 25-38.
- (6) 上掲（2）.
- (7) 池俊介（2008）：「市町村合併に伴う社会科副読本の課題」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要』18号. pp. 1-14.
- (8) 伊藤貴啓（2017）：「愛知県三河地方における小学校社会科副読本の利用状況からみた社会科地域学習の課題」『地理学報告』第119号. pp. 83-98.
- (9) 上掲（2）.
- (10) 文部科学省（2018）：小学校学習指導要領（平成29年告示）解説. 日本文教出版. p. 217.
- (11) 小西正夫（1999）：「地域副読本の未来像」『教育科学社会科教育』. 明治図書. No. 474. pp. 28-34.
- (12) 東京書籍（2018）：「副読本作成の手引き」小学校 社会 第3・4学年用. p. 82.
- (13) 上掲（10）.
- (14) アルフレート・ヘットナー（平川一臣・守田優・竹内常行・磯崎優 訳）（2001）：「六 教授法」『地理学—歴史・本質・方法—』. 古今書院. pp. 637-641.
- (15) 古岡俊之（2003）：「小学校中学年社会科副読本の改善への提言」『新地理』51-3. pp. 28-38.
- (16) 石間戸久幸（1996）：「小学校社会科副読本に関する研究」. 上越教育大学修士論文. pp. 1-116.（1999年8月 上越教育大学附属図書館にて閲覧する。）
- (17) 文部省（1993）：小学校社会指導資料. 「新しい学力観の学習指導の創造」. 東洋館出版社. p. 25.

（原稿受理日 2021年9月22日）